

契

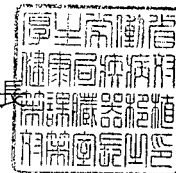
健臓発第 1017001 号

平成 18 年 10 月 17 日

社団法人日本病院会会長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課

臓器移植対策室長



移植術に使用する臓器の管理の手順等に係る再点検について

今般、腎臓の移植術に使用するために摘出された臓器を誤って汚染させ、移植術に使用できなくなるという事故が発生しました。

こうした事故は、臓器の提供者やその御遺族の善意を無駄にするものであるとともに、移植を待つ患者についても、その移植の機会を失わせるものであり、あってはならないことです。

ついては、各都道府県、指定都市及び中核市の衛生主管部（局）長宛に別添のとおり通知を発出いたしましたので、お知らせいたします。



大

健臓発第 1017001 号

平成 18 年 10 月 17 日

各  
都道府県  
指定都市  
中核市

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課

臓器移植対策室長



移植術に使用する臓器の管理の手順等に係る再点検について

今般、腎臓の移植術に使用するために摘出された臓器を誤って汚染させ、移植術に使用できなくなるという事故が発生しました。

こうした事故は、臓器の提供者やその御遺族の善意を無駄にするものであるとともに、移植を待つ患者についても、その移植の機会を失わせるものであり、あってはならないことです。

ついては、貴職におかれては、貴管内医療機関が臓器の摘出を行う場合において、今後同様の事故が起こることのないよう、移植術に使用する臓器の管理の手順等を今一度点検するなど、適切な指導をお願いいたします。